

令和6年9月分	
回覧	高校生が教える！！スマホサロン「もしもし」
回覧	スマホ教室
回覧	特定健康診査は無料です
回覧	滞納整理強化期間
第37回町民体育祭	
設置は義務です 住宅用火災警報器	
赤い羽根共同募金	
シャントセナ	

部数が不足している場合は、琴平町企画防災課（75-6711）までご連絡ください。



琴高生20名が参加します！

スマートフォンの
お困りごと解決！

友達や家族の電話
番号を登録したい！

電話に出たい！

当日参加もOK！



ペットや孫の
写真を撮りたい！

高校生が教える！！

スマホサロン 「もしもし」

2024年10月23日(水)

午後1時35分～午後3時00分

場所：総合センター 大ホール

琴平高校の生徒がスマートフォンの
お悩み解決に来られます！

事前予約受付中！

6名以上集まらなければ開催を延期します！

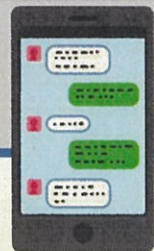


※相談内容によっては解決できない場合があります。
混雑状況によってはお待ち頂く場合があります。

問 企画防災課 ☎75-6711



スマホ教室



活用編全6回コース

初心者でも大歓迎！

スマホ
貸し出しします!!



スマホ機能を活用したい、スマホを使いこなしたい方向けに**無料**で行うスマホ体験教室を実施いたします。毎回講座内容は異なる内容を実施することとしており、①～⑥の日程で順番に受講していただくことで、様々な機能に触れていただき身に付けていただくことを目的としています。つきましては、**全ての日程についてご参加いただける方のみ、ご予約いただくようお願いいたします。また、8名以上の方に参加いただくことが開催条件となっております。**
たくさんのご予約ををお待ちしております。



実施日時 スケジュール 全6回	①10月2日(水) ②10月16日(水) ③11月6日(水) ④11月20日(水) ⑤12月11日(水) ⑥12月18日(水) 全日程:午前10時30から正午まで ※12月11日(水)のみ午後2時～午後3時30分まで
講座内容	Googleカレンダー、スマートニュース、Wi-Fi・インターネットについてまで
会場	琴平町総合センター 2階 第三講座室
定員	15名(8名以上必要)
予約〆切	令和6年9月27日(金)午後5時まで
主催	琴平町
参加費	無料
その他	予約人数が少数の場合中止させていただく場合がございます

7名以下では開催できません！



※申し込みにあたってのご不明点は下記にご連絡ください。

【問合先】琴平町企画防災課

電話 0877-75-6711 午前8時30分～午後5時(土日祝を除く)



40～74 歳の琴平町国保加入者の方へ

検印
回覧
琴平町

予約不要!! 年1回、約1時間!!

特定健康診査は無料です

令和6年10月31日(木)まで

*休診日を除く

◎主な健康診査項目◎

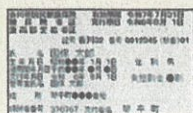


血圧測定、血液検査、身体計測、検尿、問診

◎実施医療機関(五十音順)◎

- ・池田内科医院 ・岩佐病院
- ・岩崎医院 ・大浦内科消化器科医院

◎持参する物◎



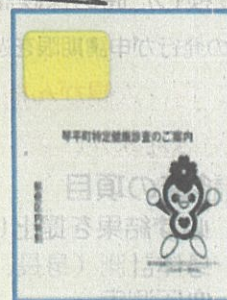
被保険者証、特定健康診査受診券、質問票、マスク

琴平町国民健康保険における令和4年度の特健診受診率は、45.6%で、県内17市町中3位でした。

令和6年6月末時点での受診率は4.1%です。10月末の受診は混みありますので、早めの受診をお願いします。



令和6年5月に、対象者へ受診券をお送りしています



* 特定健康診査の受診券を紛失した方は、再発行しますので、子ども・保健課へご連絡ください
(受付 平日8:30～17:15)

<受診のメリット>

- ・自分自身の健康状態を把握できます
- ・健診結果を踏まえ、現在の健康状態にあったアドバイスなどが受けられます
- ・疾病予防によって、いつまでも健やかな生活を送ることにつながります

* 町の特定健康診査を受診せず、ご自身で人間ドックを受けている方は費用の一部を助成する制度があります。(助成条件等は裏面参照)

問合せ先 琴平町子ども・保健課 ☎ 75-6719

令和6年度人間ドック受検費用の一部助成について

助成対象者

町内に住所がある40歳以上の方（年度内に満40歳になる方も含む）で、
令和6年4月1日～令和7年3月31日に人間ドックを受けた方のうち、次のいずれかに該当する方

- ・琴平町国民健康保険の被保険者
- ・後期高齢者医療の被保険者
- ・社会保険被保険者の被扶養者のうち、人間ドック受検に対する助成制度のない方

助成対象要件※次の条件をすべて満たす方

- ・検査項目に琴平町が実施する特定健康診査の全ての項目が含まれていること
- ・同じ年度内に、各保険者が実施する特定健康診査及び後期高齢者健康診査又は各種がん検診等との重複受診がないこと
- ・人間ドックの結果を特定保健指導等に活用することに同意していただけること
- ・町税等を完納していること

助成回数
年度内1人1回

申請期限

令和7年3月末

助成金額

- ・助成対象者一人につき15,000円

※但し、当該人間ドックに係る自己負担金額が助成金額に満たない場合は、自己負担金額とする。

申請方法※下記の書類を子ども・保健課へ提出

- ① 琴平町人間ドック受検者助成金交付申請書兼請求書（子ども・保健課で配布しています）
- ② 医療機関が発行した人間ドックに要した費用の領収書（**原本**）
- ③ 受検した人間ドックの結果表
- ④ 質問票（琴平町国民健康保険および後期高齢者医療被保険者のみ）（子ども・保健課で配布しています）
- ⑤ 受検した時の保険証（申請時に提示してください。）

※③の結果の発行が申請期限を過ぎる場合は、申請書と領収書（原本）を申請期限までに必ず子ども・保健課まで提出して下さい。

※ 肺、胃、大腸がん検診は、人間ドックの基本項目に含まれているため、1つでも町のがん検診を受けられた方は対象外となりますので、ご注意ください。

特定健康診査の項目

必須項目 必ず結果を提出してください

- | | |
|---|--------------------------------------|
| ☐ 身体計測（身長、体重、BMI、腹囲） | ☐ 理学的検査（身体診察） |
| ☐ 血圧測定 | ☐ 検尿（尿糖、尿蛋白） |
| ☐ 血液検査 | |

◎脂質検査

- ・空腹時中性脂肪（血清トリグリセライド）、やむを得ない場合は随時中性脂肪*1
- ・HDL コレステロール ・LDL コレステロール*2

◎血糖検査（空腹時血糖またはHbA1c）、やむを得ない場合は随時血糖*3

◎肝機能検査（AST、ALT、γ-GT）

- ☐ 質問票（服薬歴、喫煙歴 等） *琴平町国民健康保険および後期高齢者医療被保険者のみ

*1 空腹時中性脂肪であることを明らかにすること。やむを得ず空腹時以外に採血を行う場合は随時中性脂肪により血中脂質検査を行うことができる。なお、空腹時とは、絶食10時間以上、随時中性脂肪は絶食10時間未満に採血が実施されたものとする。

*2 中性脂肪が400 mg/dl 以上または食後採血の場合、LDL コレステロールに代えて、Non-HDL コレステロールの測定でも可。

*3 やむを得ず空腹時以外に採血を行い、HbA1c を測定しない場合は、食直後（食事開始時から3.5時間未満）を除き随時血糖による血糖検査を行うことを可とする。

追加健診 実施した場合のみ結果を提出してください

- | | |
|---|---|
| ☐ 貧血検査（赤血球、ヘモグロビン（血色素量）、ヘマトクリット） | ☐ 心電図検査 |
| ☐ 眼底検査 | ☐ 血清クレアチニン検査（e-GFR 値を含む） |

県税
市町税
一斉

滞納整理 強化期間

9/1~12/31

差押えに
なる前に！
すぐ納付！



滞納には厳正に対処します！

税負担の公平性を確保するため、税金を滞納している方に対しては、給与や売掛金、預貯金等の徹底した財産調査を行います。
財産があるにもかかわらず、**滞納している場合には、差押えを行います。**

納税のご相談は、それぞれの税金を所管している県税事務所、各市町等へお問い合わせください。
(納税通知書をよくご確認ください。)

事業主の皆様へ

特別徴収義務者である事業主(給与支払者)は、従業員の個人住民税(市町村民税+県民税)を給与から差し引きし、従業員に代わり、市町に納入しなければなりません。
事業主が従業員から徴収した個人住民税を納入せず、滞納している場合には、事業主の方の財産を差押えるなど厳正に対処します。

「滞納整理強化期間」に関するQ&A

Q1 「滞納整理強化期間」 って何？

A 香川県と県内の市町等が足並みをそろえ、税負担の公平性確保のため、滞納者の財産調査、差押え等を一齐に行うものです。強化期間は**9月1日～12月31日**です。お心当たりの方は至急ご納付をお願いいたします。

Q2 税金を納めなかったら どうなるの？

A 納期限後、未納のまま放置されますと、督促状が送付されます。それでもご納付いただけない場合、財産を調査し、差押えることとなります。

Q3 財産調査 って何？

A 県や市・町は、法律により税金滞納者の財産等を調査することができます。調査を受けた際、その調査を拒否したり、虚偽の陳述をすると、検査拒否等の罪に問われることがあります。

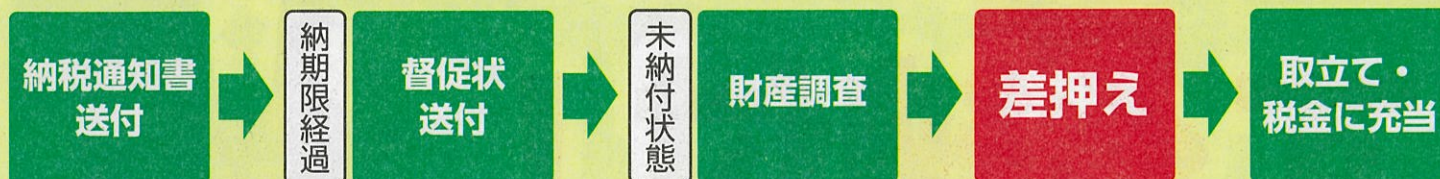


Q4 納付の相談は どこにすればいいの？

A 納付のご相談は、それぞれの税金を所管している下記の連絡先（県税事務所、各市町等）までお問い合わせください。

税金は納期限内に納付してください。

税金は、私たちが安心して暮らしていく社会を維持するための貴重な財源です。



お問い合わせ先一覧

県市町等	担当課	住 所	電 話	県市町等	担当課	住 所	電 話
香川県県税事務所	特別整理対策課	高松市松島町1-17-28	087-806-0321	三 木 町	税 務 課	木田郡三木町大字氷上310	087-891-3305
高 松 市	納 税 課	高松市番町1-8-15	087-839-2222	直 島 町	税 務 課	香川郡直島町1122-1	087-892-2296
丸 亀 市	税 務 課	丸亀市大手町2-4-21	0877-24-8856	宇 多 津 町	税 務 課	綾歌郡宇多津町1881	0877-49-8004
坂 出 市	税 務 課	坂出市室町2-3-5	0877-44-5004	綾 川 町	税 務 課	綾歌郡綾川町滝宮299	087-876-5284
善 通 寺 市	税 務 課	善通寺市文京町2-1-1	0877-63-6346	琴 平 町	税 務 課	仲多度郡琴平町榎井817-10	0877-75-6703
観 音 寺 市	税 務 課	観音寺市坂本町1-1-1	0875-23-3922	多 度 津 町	税 務 課	仲多度郡多度津町栄町3-3-95	0877-33-1118
さ ぬ き 市	税 務 課	さぬき市志度5385-8	087-894-9210	ま ん の う 町	税 務 課	仲多度郡まんのう町吉野下430	0877-73-0104
東 か が わ 市	税 務 課	東かがわ市湊1847-1	0879-26-1216	大川広域行政組合	事務局税務係	さぬき市津田町津田112-33	0879-42-2740
三 豊 市	税 務 課	三豊市高瀬町下勝間2373-1	0875-73-3006	中讃広域行政事務組合	租税債権管理課	仲多度郡多度津町堀江5-11	0877-35-8855
土 庄 町	税 務 課	小豆郡土庄町淵崎甲1400-2	0879-62-7001	三観広域行政組合	総務課税務係	観音寺市坂本町1-1-7	0875-24-1927
小 豆 島 町	税 務 課	小豆郡小豆島町片城甲44-95	0879-82-7003				

取り付けましたか？

設置は義務です！

住宅用火災警報器

「まさか」の火事。

火災警報器で
助かる命があります。

住宅火災 100 件当たりの死者数
(平成30年～令和2年)

設置なし 11.5人

設置あり 5.5人

52%減

消防庁資料より

どこに取り付けたらいいの？



①寝室

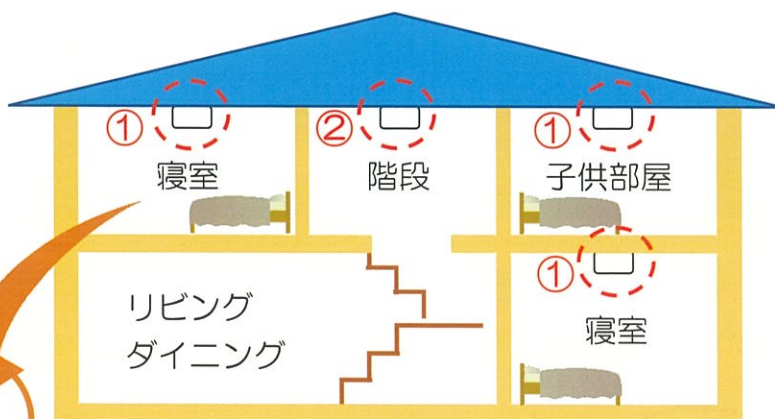
②階段

(天井または壁に取り付けます。)

※寝室が1階にしかない場合は、原則として階段には不要です。

例えば
寝室で

寝ている最中に布団が電気ストーブに触れて...



電池切れのとき

電池の寿命は約10年です。
本体ごと交換してください。

(問い合わせ先) 仲多度南部消防本部予防課

TEL: 0877-73-4211

住宅用火災警報器は、 10年を目安に交換をおすすめします！

住宅用火災警報器は、古くなると、電子部品の寿命や電池切れなどで、
火災を感知しなくなることがあるため、危険です。

[設置時期を調べるには]

火災警報器を設置したときに本体に記入した「設置年月」、または本体に記載されている「製造年」を確認してください。

新しい火災警報器に交換したら！

本体の側面などに、油性ペンで「設置年月」を記入しましょう。



記入例

設置年月 20××年9月

定期的に作動確認し、音を聞きましょう！

ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします。



(ボタンを押すか、
ひもを引く。)

正常な場合

正常をお知らせするメッセージまたは
警報音(ピーピー)
がなります。(注)



(ボタンを押すか、
ひもを引く。)

異常な場合

電池がセットされているのに音が鳴らない場合は、電池切れか、故障です。

(注) 警報音は、メーカーや製品により異なります。

1チーム
5名で

お申し込みください。

参加
無料

但し、事前の申し込みが
必要です。

今年も

香川住みます芸人

梶剛

が盛り上げます。

第37回町民体育祭

◇日 時 令和6年11月3日(日) 8時30分～12時(予定)

◇会 場 ヴィスポことひら 多目的グラウンド

※ 雨天時中止

◇主 催 琴平町スポーツ協会

◇準備物 運動のできる服装、タオル

◇申込締切 令和6年10月4日(金)必着

◇説明会 令和6年10月25日(金)19時～ 総合センター2階大ホール

※説明会に参加されたチームには加算点(30点)有り

町民体育祭で撮影した写真は、広報・チラシ等を使用する場合がございます。

ご理解いただきますようお願い申し上げます。

第37回町民体育祭 参加申込み票(1チーム5名でお申し込みください。)

チーム名				代表者名	
住所		チーム 区分	一般・高齢者 女性・子ども	TEL	
番号	氏名	年齢	性別	連絡先	
1					
2					
3					
4					
5					

10月4日(金)までに琴平町教育委員会(琴平町榎井 891-7)へ郵送、持参又はFAX(75-4120)にて送付ください。

○プログラム

時刻	種目等
8:00	受付(～8:20 まで)
8:30	開会式／ストレッチ
8:50	ギャンブルゲーム(共通)
9:00	かけっこ(幼児)
9:20	ペットとお散歩(高齢者)
9:40	障害物競争(幼児)
10:00	しっぽとり(女性)
10:20	大玉ころがし(子ども)
10:40	台風の目(一般)
11:00	玉入れ(チーム区分別)
12:00	閉会式

状況により種目の時刻及び内容、順番が変更する場合があります。

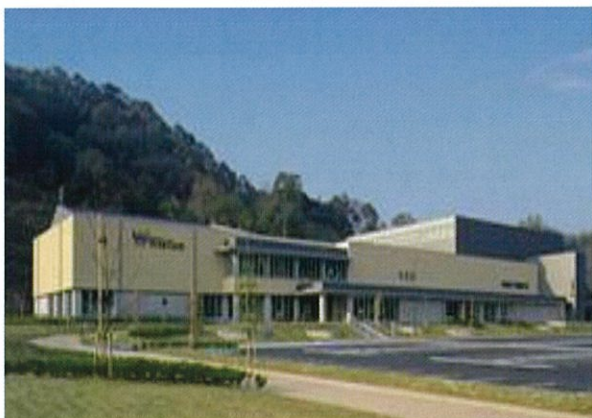
○会場へのアクセス



・お車で会場へお越しの方は、可能な限り乗り合わせてご来場ください。

○その他

- ・受付は8時20分までに済ませてください。
- ・参加者には飲み物を用意しています。
- ・当日体温が37.5度以上の方は、参加をご遠慮ください。
- ・手指消毒等、感染症対策にご協力をお願いします。
- ・ゴミは各自でお持ち帰りください。



ヴィスポことひら TEL 75-0010

おかげさまでヴィスポことひらは
2024年11月で**20周年**を
迎えます。

11月3日・4日の**祝日**に琴平町民の方は
どちらか一日のみ、**施設利用料なし**で
ご利用いただけます。

フロントにて町民を証明できる身分証明書
等をご提示ください。



支える人も 支える募金



じぶんの町に、困っている人がいる。その人たちが一番必要としているもの、それは人のチカラです。
手をとって、支えてくれる人の存在です。では、その活動資金は、どうしましょう。
赤い羽根共同募金は、困っている人を「支える人を支える募金」。それが、赤い羽根の役割なのです。

赤い羽根共同募金



スマホからも
募金できます！



社会福祉法人 香川県共同募金会

〒760-0066 高松市福岡町2丁目25番12号 TEL.087-823-2110 FAX.087-823-1151
E-mail : akaihane1@kagawaken-kyobo.or.jp



皆様の寄付はこのようなところに助成しています

赤い羽根共同募金は、都道府県ごとに行われています。大規模災害などの例外を除き、集まった募金はその県内で使いみちが決められ、また、うち約7割は集めた市町内で使いみちが決められます。



地域助成

- 一人暮らしの高齢者の見守り、配食サービス・買物支援活動
- 高齢者サロンの運営
- 親子カフェ、子ども食堂
- 災害ボランティアセンター関連など



広域助成

- 障害者施設の電動ベッド、自走式車椅子、作業用テーブル整備、洗面所・手洗い場の改修
- 施設通所送迎用自動車整備など

歳末たすけあい

- 児童養護施設等入所児童、里親委託児童への就職・進学支度金
- 生活困窮世帯への見舞金
- 備品等の整備 など

電話相談員の養成及び研修

24時間体制で年間10,000件近くの相談を受けていますが、相談者が少しでも自らの力で生きていけるように援助する活動を続けられています。

学校等へ不安を抱く子どもたちへの学習支援と居場所づくり

食事や勉強を通し交流を重ねることで、子どもたちの社会復帰につながるよう、これからも支援活動を続けたいと思います。



ご協力いただき、ありがとうございました

令和5年度募金実績 **2億3,599万円**

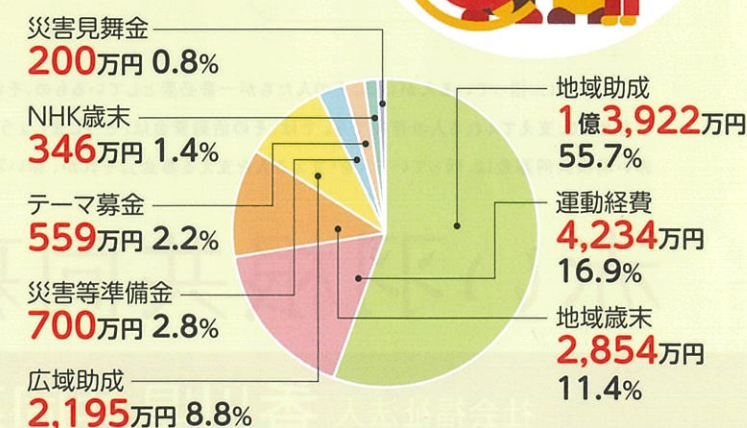
ありがとう！



実績

種別	実績額
一般募金	2億399万1,138円
うち 期間内	1億9,858万8,671円
うち テーマ募金	540万2,467円
地域歳末たすけあい募金(12月1日～12月31日)	2,854万3,908円
NHK歳末たすけあい寄付金(12月1日～12月25日)	345万6,245円
計	2億3,599万1,291円

助成内容



※助成内容の財源には前年度執行残を含みます。



皆様のご協力をお願いいたします

令和6年度 募金目標額 **2億3,586万円**

※目標額は万円単位で四捨五入で記載。

じぶんの町を良くするしくみ。

皆様からの寄付金の使いみちは、次のように計画しています。

地域福祉を推進するために

1億2,689万円

社会福祉活動や在宅福祉サービス事業等、地域福祉の推進を図る市町の社会福祉協議会の活動等に助成します。



民間社会福祉施設・福祉団体の充実のために

2,230万円

県内の社会福祉施設の設備や授産機器、送迎用車両の整備、福祉団体の活動等に助成します。



災害支援活動の充実のために

900万円

災害時に支援・救護を行うボランティア団体・グループに対し、活動経費の一部を適時に援助するため、準備金として積立てます。また、火災や風水害等による被災世帯に見舞金を贈ります。



歳末たすけあいのために

3,235万円

市町単位で実施する「地域歳末たすけあい」と「NHK歳末たすけあい」があり、生活困窮者などが安心して新たな年を迎えることができるよう支援します。



社会課題や地域課題の解決のために(テーマ募金)

545万円

社会課題や地域課題の解決のためのテーマを特定した募金で1月1日から3月31日まで募金活動を行います。



共同募金運動推進のために

3,987万円

募金活動を推進するための広報費、資材費や管理経費に使います。



SDGs(持続可能な開発目標)とは、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に取り組む17の目標として国連で採択され、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざして、世界各国が2030年までに取り組むものです。日本でも、政府、企業、NPO等がかわり、取り組みが進展しています。SDGsは、地域福祉や共同募金がめざすビジョンとも合致します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



募金をするには

「戸別募金」、「法人募金」、「街頭募金」、「イベント募金」、「インターネット募金」など、いつでもどこでも気軽にご協力いただけます。

募金の受付も年間を通じて行っており、金融機関からの振り込みや直接持参いただくこともできます。

●募金を持参する

募金を持参される場合は、下記の窓口で受付します。
また最寄りの市町共同募金委員会に直接持参いただくこともできます。

- 香川県共同募金会(平日8:30~17:00)
高松市福岡町二丁目25番12号
- お近くの市町共同募金委員会



●金融機関から振込による募金

- ゆうちょ銀行の窓口から下記口座へ振込みいただけます。(手数料無料)

加入者名 社会福祉法人香川県共同募金会
口座番号 01650-8-538

- 百十四銀行・香川銀行の窓口から振込みいただけます。
ご希望の方はメール又は電話で香川県共同募金会まで連絡いただければ、専用の振込用紙(手数料無料)をお送りします。

●インターネットを使った募金

インターネットを使った募金は
こちらから。香川県又は県内市
町を指定しての寄付ができます。



スマホからも、
募金できます♪



可能な支払い方法

クレジットカード・銀行口座振替・コンビニ支払い・
ペイジー・auかんたん決済・ソフトバンクまとめて支払い

その他の募金

●赤い羽根自動販売機での飲料購入

「赤い羽根」マークがついた自動販売機で飲料を購入すると、協賛企業からその売上の5%が香川県共同募金会に寄付されます。



●募金百貨店プロジェクト

「募金百貨店プロジェクト」は、参加する企業等が提供する「寄付つき商品」を購入・利用すると、一定の割合で企業等が売上の一部を香川県共同募金会に寄付するものです。



ご協力企業等一覧

ご協力いただき、ありがとうございます。

㈱ベルモニー／道の駅 源平の里 むれ／さぬき麺業㈱／焙煎元 和樂／
㈱フリーエージェント／㈱藤井製麺／ニチエイスチール㈱／
㈱アンザイ／大川バスグループ(大川自動車㈱ 琴平バス㈱ 屋島観光バス㈱)／
伸興電線㈱／讃岐まんのう太鼓保存会／ホワイト印刷㈱／
小松印刷グループ㈱／㈱山倉建設／名鉄観光サービス㈱高松支店／
大企建設㈱／吉田建設㈱
(順不同・敬称略)

たくさんの企業等の皆様のご参加をお待ちしています。

●ご遺贈・相続寄付

あなたのまちの未来のために、
遺せるものはありませんか。



共同募金への寄付金の税制優遇

法人の場合

一般の寄付金については損金算入限度額がありますが、共同募金会に対する寄付金は「指定寄付金」として**全額が損金算入**されます。



個人の場合

①所得税：ア又はイのいずれかを選択

○所得税率20%の方が年間**1万円のご寄付**を行う場合

ア 所得控除

当該年度の課税対象所得から寄付額を控除する方法
納付税額=(所得金額-所得控除額)×税率
所得控除額=寄付金額(年間所得の40%を限度とする)-2,000円

(10,000-2,000)円=8,000円→**所得控除額**
8,000円×20%=1,600円→**還付額**(お手元に戻る額)
◆所得税 **1,600円** が**還付***されます

イ 税額控除

納付税額から次の額が控除されます。
税額控除額(年間所得税額の25%を限度とする)=(寄付金額-2,000円)×40%

(10,000-2,000)円×40%=3,200円→**税額控除額**
(お手元に戻る額)
◆所得税 **3,200円** が**還付***されます

②個人住民税

納付税額から次の額が控除されます。なお、寄付先の共同募金会が所在する都道府県内に住所があることが必要です。
税額控除額={寄付金額(年間所得の30%を限度とする額)-2,000円}×10%

1万円の寄付なら**800円**が
税額から**控除**されます。

※共同募金会の領収書が必要です。

*確定申告による。上限あり

事務局通信

シャントセナ

No.259 (令和6年9月号)

— 編集発行 —
 社会福祉法人琴平町社会福祉協議会
 〒766-0004 琴平町榎井891-1
 TEL 75-1371 FAX 75-1481
 E-mail info@k-wel.or.jp
 社協 HP <http://k-wel.or.jp>
 ※24時間電話対応しています。



住民と行政の協働に向けて

地域共生社会の実現に向けて、社協と町住民福祉課が2か月に1回実務者会議を行っています。地域共生社会の取組に向けて、町行政と協議する場面が非常に増えました。その中で、今回初めて、琴平町主催で社協が主管（事務局）として、「琴平町地域づくり懇談会」を開催しました。町民の幅広い意見を取り入れて、住民と行政の協働のまちづくりを実現させていく一歩を踏み出したと思っています。



(町の課題について熱く意見交換)

ステーション行事予定表 (9/8～10/5)

日	月	火	水	木	金	土
9/8	9	10	11	12	13	14
こんぴら朝市 9:00～12:00 (予定)		・生きがいデイ (手芸)		生きがいデイ (体操)		
15	16	17	18	19	20	21
		・生きがいデイ (手芸)	弁護士相談	生きがいデイ (高瀬天然温泉) 五條つどいの場 (体操)	香川県内社協 事務局長・常務理 事連絡会	秋夜市
22	23	24	25	26	27	28
こんぴら朝市 9:00～12:00 (予定)		・生きがいデイ (手芸)		生きがいデイ (体操)		
29	30	10/1	2	3	4	5
		・生きがいデイ (手芸)		生きがいデイ (体操) 五條つどいの場		

ちょっとこ場行事予定表 (9/8～10/5)

日	月	火	水	木	金	土
9/8	9	10	11	12	13	14
			豊作会(写経) 10時～		布で遊ぶ会	
15	16	17	18	19	20	21
		スマホ教室 15時～	ひだまりクラブ			
22	23	24	25	26	27	28
			豊作会(写経) 10時～			
29	30	10/1	2	3	4	5
			豊作会(写経) 10時～			

☆10月の弁護士相談（要予約）は10月16日（水）です。

☆成年後見相談会は毎月第2木曜日13時から15時です。（要予約）



〈地域生活支援係〉



赤い羽根共同募金運動月間が始まります

毎年10月から12月は赤い羽根共同募金の運動月間です。赤い羽根共同募金は地域や災害ボランティアのために使われる募金で、集まった募金は自治会の防災訓練や子育て支援、ご年配者の慰問など様々な地域のボランティア活動へ還元されます。

皆さまからの温かいご協力をお待ちしております。

期 間:令和6年10月1日 ~ 令和6年12月31日
事務局:琴平町社会福祉協議会

募金の使い道



〈居宅介護支援係〉



介護保険の（目的）

今回は、介護保険法の第一条を紹介します。

『第一条：この法律は、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等について、これらの者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うため、国民の共同連帯の理念に基づ

き介護保険制度を設け、その行う保険給付等に関して必要な事項を定め、もって国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする。』

短い文章ではありますが、多くの含みを持っていると思います。各サービス提供にあたっては、この考え方が貫かれています。一方的に援助するのではなく、要介護者となった方の力を引き出せるよう一緒に歩んでいきます。そのことが、双方にとっての喜びとなれば幸いです。

〈地域包括支援センター〉

「介護保険の利用について」

毎年、お盆期間やお正月になると介護保険の申請が増える傾向にあります。これは、帰省した家族が身内に会った時に「いつもと違う。何かおかしい」との気づきから始まります。そこから相談してみようという流れになっています。

相談については、琴平町地域包括支援センターで受け付けています。来所や電話でも可能であり、自宅への訪問も受け付けていますのでお気軽にご相談ください。全ての相談に対し介護保険の利用に繋がるというわけではないこと、また申請をしてから利用に至るまでに一カ月以上はかかりますのでご了承ください。

①いつもと違う？何かおかしい



②申請・相談（希望があれば訪問もします）



③役場から聞き取り



④サービス利用（地域で安心して暮らす）



＜総務経理課＞

一般会費納入の御礼

令和6年6月19日の琴平町自治会連合会総会の際に、各自治会へ琴平町社会福祉協議会一般会費（1世帯）の納入についてお願い致しましたところ、7月23日現在91自治会、合計838,000円納入いただいています。社会福祉協議会の活動にご理解いただき、これだけ多くの自治会に納入していただいたことに対して、厚く御礼申し上げます。

会費は、住民会員制度として社会福祉協議会の理念「誰もが安心して暮らせる地域づくり」のため、一人ひとりに寄り添った支援を目標に掲げ、必要なサービスをお届けできるための貴重な財源として使わせていただいております。

8月には、個人を対象として賛助会費について募集していきます。これまで賛助会員となっている方も、新たに賛助会員となっていただける方も参加をよろしくお願いいたします。

お知らせ

権利擁護

「落語」と「寸劇」で成年後見を学ぼう ～地域で支える、自分らしい生き方～

参加無料

日時 11月8日（金）13:30～15:00
場所 まんのう町民文化ホール（まんのう町生間415-1）

どんぐり亭ばりす
眞鍋 強 氏

県警の捜査1課長
や警察学校の学校長
などを歴任。特殊詐欺
への注意や交通安全
をおもしろおかしく
伝えるなど、地域の
安全のため高座に
上がり続ける

落語



寸劇

劇団「つむぎ」

さぬき市市民後見人
養成研修修了者の皆さん

こんぴら朝市
SNS QRコード



琴平町共同募金委員会
SNS QRコード



× 切 10月31日（木）
申込み 下のQRコードからお申込みください。



楽集館利用予定表 (8/11～9/7)

日	月	火	水	木	金	土
9/8	9	10	11	12	13	14
	予約済				姿勢 無料施術 9時～17時	
15	16	17	18	19	20	21
予約済	予約済	包括 13時～16時	包括 9時～12時		姿勢 無料施術 9時～17時	
22	23	24	25	26	27	28
	予約済		包括 13時～16時			
29	30	10/1	2	3	4	5
	予約済				姿勢 無料施術 13時～17時	

※楽集館をご利用の際は社協まで。

フードドライブ にご協力ください

賞味期限が1か月以上ある下記の物を受け付けています。



缶詰



レトルト食品



カップラーメン



お米